

ゲームアプリ「うたた往時のなつかしや」使用取扱規程
に係るQ & A

No.	質問	回答
1	<p>今までのゲームアプリ「うたた往時のなつかしや」二次利用・二次創作ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）で認められていたゲーム実況等も承認を受けなければならないのですか。</p>	<p>今までのガイドラインで認めていた内容については、ゲームアプリ「うたた往時のなつかしや」使用取扱規程（以下、「規程」という。）第5条の(3)～(6)に記載しており、この規定により、承認を得ることなく行うことができます。</p>
2	<p>今までのガイドラインで、利用が認められない例として「書物第六章以降のネタバレが含まれるもの」が記載されていたが、規程では記載されていません。書物第六章以降のネタバレを行ってもよいということでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。 ただし、イベント等で限定的に配布するうたなつのストーリー等（※）については、配布期間中でのネタバレは禁止です。 ※該当するものは妙円寺詣り当日に日置市内で配布したフルボイスストーリーのみですが、配布期間を既に過ぎていることから、現状、ネタバレを禁止されているストーリー等はありません。</p>